

別 紙

第 4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※百万円未満を四捨五入しているため、合計とは端数において合致しないものがある。

平成 2 5 年度予算

総 括  
(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額          |
|---------------|--------------|
| 収入            |              |
| 運営費交付金        | 3, 3 2 0     |
| 国庫補助金         | 1, 2 0 2     |
| 国庫負担金         | 1 2 0, 3 8 0 |
| 借入金           | 9 2, 3 0 8   |
| 保険料収入         | 1 5, 2 3 5   |
| 運用収入          | 1, 1 3 0     |
| 貸付金利息         | 2 0          |
| 農地売渡代金等収入     | 1 5 7        |
| 諸収入           | 3            |
| 計             | 2 3 3, 7 5 3 |
| 支出            |              |
| 業務経費          | 1 3 2, 5 2 2 |
| うち 農業者年金事業給付費 | 2, 1 3 7     |
| 旧年金等給付費       | 1 2 8, 1 7 7 |
| 還付金           | 2 5 7        |
| 長期借入関係経費      | 4 3          |
| その他の業務経費      | 1, 9 0 9     |
| 借入償還金         | 8 4, 5 0 0   |
| 一般管理費         | 7 9 9        |
| 人件費           | 7 4 7        |
| 計             | 2 1 8, 5 6 8 |

#### [人件費の見積り]

期間中総額593百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。

#### [借入金]

借入金は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項及び第2項により、旧給付に要する費用に係る国庫負担の平準化を図るため、農林水産大臣の要請に基づき行うものであり、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第4項により、借入金に係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いに要する費用は、国庫が負担することとなっている。

なお、農業者年金基金より承継された借入金についても、独立行政法人農業者年金基金法附則第5条により国庫が負担することとなっている。

平成25年度予算

特例付加年金勘定  
(単位：百万円)

| 区 別                     | 金 額      |
|-------------------------|----------|
| 収入                      |          |
| 運営費交付金                  | 513      |
| 国庫補助金                   | 1,202    |
| 運用収入                    | 115      |
| 特例付加年金被保険者経理より受入<br>諸収入 | 693<br>1 |
| 計                       | 2,524    |
| 支出                      |          |
| 業務経費                    | 995      |
| うち 農業者年金事業給付費           | 51       |
| 特例付加年金受給権者経理へ繰入         | 693      |
| その他の業務経費                | 251      |
| 一般管理費                   | 133      |
| 人件費                     | 129      |
| 計                       | 1,257    |

[人件費の見積り]

期間中総額103百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。

[収入支出予算の弾力条項]

農業者年金事業給付費又は特例付加年金受給権者経理へ繰入の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として農業者年金事業給付費又は特例付加年金受給権者経理へ繰入の支出予算の額を増額することができる。

平成25年度予算

農業者老齢年金等勘定  
(単位：百万円)

| 区 別                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 収入                    |         |
| 運営費交付金                | 1, 263  |
| 保険料収入                 | 15, 235 |
| 運用収入                  | 1, 015  |
| 農業者老齢年金被保険者経理より<br>受入 | 11, 646 |
| 諸収入                   | 1       |
| 計                     | 29, 160 |
| 支出                    |         |
| 業務経費                  | 14, 650 |
| うち 農業者年金事業給付費         | 2, 086  |
| 還付金                   | 245     |
| 農業者老齢年金受給権者経理<br>へ繰入  | 11, 646 |
| その他の業務経費              | 673     |
| 一般管理費                 | 283     |
| 人件費                   | 308     |
| 計                     | 15, 241 |

[人件費の見積り]

期間中総額245百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。

[収入支出予算の弾力条項]

- 1 農業者年金事業給付費又は農業者老齢年金受給権者経理へ繰入の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として農業者年金事業給付費又は農業者老齢年金受給権者経理へ繰入の支出予算の額を増額することができる。
- 2 保険料収入の過誤納の還付が支出予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として保険料還付金の支出予算の額を増額することができる。

平成25年度予算

旧年金勘定  
(単位：百万円)

| 区 別            | 金 額      |
|----------------|----------|
| 収入             |          |
| 運営費交付金         | 1, 475   |
| 国庫負担金          | 120, 380 |
| 借入金            | 92, 308  |
| 貸付金利息          | 20       |
| 農地売買貸借等勘定より償還金 | 157      |
| 旧年金経理より受入      | 132      |
| 諸収入            | 1        |
| 計              | 214, 473 |
| 支出             |          |
| 業務経費           | 129, 340 |
| うち 旧年金等給付費     | 128, 177 |
| 還付金            | 12       |
| 長期借入関係経費       | 43       |
| 旧年金業務経理への繰入    | 132      |
| その他の業務経費       | 976      |
| 借入償還金          | 84, 500  |
| 一般管理費          | 364      |
| 人件費            | 269      |
| 計              | 214, 473 |

[人件費の見積り]

期間中総額213百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。

#### [借入金]

借入金は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項及び第2項により、旧給付に要する費用に係る国庫負担の平準化を図るため、農林水産大臣の要請に基づき行うものであり、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第4項により、借入金に係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いに要する費用は、国庫が負担することとなっている。

なお、農業者年金基金より承継された借入金についても、独立行政法人農業者年金基金法附則第5条により国庫が負担することとなっている。

#### [収入支出予算の弾力条項]

- 1 農地売買貸借等勘定より償還金の収入金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として旧年金等給付費の支出予算に不足を生じた場合に旧年金等給付費の支出予算の額を増額することができる。
- 2 農地売買貸借等勘定より償還金の収入金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として保険料収入の過誤納の還付が支出予算に比して増加する場合に保険料還付金の支出予算の額を増額することができる。

平成25年度予算

農地売買貸借等勘定

(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額 |
|---------------|-----|
| 収入            |     |
| 運営費交付金        | 68  |
| 貸付金利息         | 20  |
| 農地売渡代金等収入     | 157 |
| 諸収入           | 0   |
| 計             | 245 |
| 支出            |     |
| 業務経費          | 186 |
| うち 旧年金勘定への償還金 | 157 |
| 旧年金勘定への支払利息   | 20  |
| その他の業務経費      | 9   |
| 一般管理費         | 19  |
| 人件費           | 40  |
| 計             | 245 |

[人件費の見積り]

期間中総額32百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。

[収入支出予算の弾力条項]

農地売渡代金等収入及び貸付金利息の収入金額が、この予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として旧年金勘定への償還金及び旧年金勘定への支払利息の支出予算の額を増額することができる。

平成25年度収支計画

総 括  
(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額     |
|---------------|---------|
| 費用の部          | 152,681 |
| 経常費用          | 149,874 |
| 人件費           | 747     |
| 業務費           | 129,789 |
| 一般管理費         | 799     |
| 減価償却費         | 50      |
| 給付準備金繰入       | 18,489  |
| 財務費用          | 2,808   |
| 臨時損失          | 0       |
| 収益の部          | 152,525 |
| 運営費交付金収益      | 3,320   |
| 国庫補助金収入       | 1,202   |
| 国庫負担金収入       | 35,880  |
| 財源措置予定額収益     | 92,308  |
| 保険料収入         | 15,236  |
| 運用収入          | 4,506   |
| 貸付金利息収入       | 20      |
| その他の収入        | 3       |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 50      |
| 臨時利益          | 0       |
| 純利益           | △157    |
| 目的積立金取崩額      | 0       |
| 総利益           | △157    |

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

- 2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成25年度収支計画

特例付加年金勘定  
(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 費用の部          | 2, 294 |
| 経常費用          | 2, 294 |
| 人件費           | 129    |
| 業務費           | 312    |
| 一般管理費         | 133    |
| 減価償却費         | 8      |
| 給付準備金繰入       | 1, 712 |
| 財務費用          | 0      |
| 臨時損失          | 0      |
| 収益の部          | 2, 294 |
| 運営費交付金収益      | 513    |
| 国庫補助金収入       | 1, 202 |
| 運用収入          | 570    |
| その他の収入        | 1      |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 8      |
| 臨時利益          | 0      |
| 純利益           | 0      |
| 目的積立金取崩額      | 0      |
| 総利益           | 0      |

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

## 平成25年度収支計画

農業者老齢年金等勘定

(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 費用の部          | 20,455 |
| 經常費用          | 20,455 |
| 人件費           | 308    |
| 業務費           | 3,068  |
| 一般管理費         | 283    |
| 減価償却費         | 19     |
| 給付準備金繰入       | 16,777 |
| 財務費用          | 0      |
| 臨時損失          | 0      |
| 収益の部          | 20,455 |
| 運営費交付金収益      | 1,263  |
| 保険料収入         | 15,236 |
| 運用収入          | 3,936  |
| その他の収入        | 1      |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 19     |
| 臨時利益          | 0      |
| 純利益           | 0      |
| 目的積立金取崩額      | 0      |
| 総利益           | 0      |

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成25年度収支計画

旧年金勘定  
(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額     |
|---------------|---------|
| 費用の部          | 129,864 |
| 經常費用          | 127,056 |
| 人件費           | 269     |
| 業務費           | 126,400 |
| 一般管理費         | 364     |
| 減価償却費         | 23      |
| 財務費用          | 2,808   |
| 臨時損失          | 0       |
| 収益の部          | 129,707 |
| 運営費交付金収益      | 1,475   |
| 国庫負担金収入       | 35,880  |
| 財源措置予定額収益     | 92,308  |
| 貸付金利息収入       | 20      |
| その他の収入        | 1       |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 23      |
| 臨時利益          | 0       |
| 純利益           | △157    |
| 目的積立金取崩額      | 0       |
| 総利益           | △157    |

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成25年度収支計画

農地売買貸借等勘定

(単位：百万円)

| 区 別           | 金 額 |
|---------------|-----|
| 費用の部          | 89  |
| 經常費用          | 69  |
| 人件費           | 40  |
| 業務費           | 9   |
| 一般管理費         | 19  |
| 減価償却費         | 1   |
| 財務費用          | 20  |
| 臨時損失          | 0   |
| 収益の部          | 89  |
| 運営費交付金収益      | 68  |
| 貸付金利息収入       | 20  |
| その他の収入        | 0   |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 1   |
| 臨時利益          | 0   |
| 純利益           | 0   |
| 目的積立金取崩額      | 0   |
| 総利益           | 0   |

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成25年度資金計画

総 括  
(単位：百万円)

| 区 別         | 金 額     |
|-------------|---------|
| 資金支出        | 233,753 |
| 業務活動による支出   | 134,068 |
| 投資活動による支出   | 15,186  |
| 財務活動による支出   | 84,500  |
| 次期中期目標期間繰越金 | 0       |
| 資金収入        | 233,753 |
| 業務活動による収入   | 141,445 |
| 運営費交付金による収入 | 3,320   |
| 補助金等による収入   | 121,582 |
| 保険料収入       | 15,235  |
| 運用による収入     | 1,130   |
| 農地売渡代金等収入   | 157     |
| 貸付金利息収入     | 20      |
| その他の収入      | 3       |
| 投資活動による収入   | 0       |
| 財務活動による収入   |         |
| 借入金による収入    | 92,308  |
| 前年度からの繰越金   | 0       |

平成25年度資金計画

特例付加年金勘定

(単位：百万円)

| 区 別         | 金 額      |
|-------------|----------|
| 資金支出        | 1, 8 3 1 |
| 業務活動による支出   | 5 6 5    |
| 投資活動による支出   | 1, 2 6 6 |
| 財務活動による支出   | 0        |
| 次期中期目標期間繰越金 | 0        |
| 資金収入        | 1, 8 3 1 |
| 業務活動による収入   | 1, 8 3 1 |
| 運営費交付金による収入 | 5 1 3    |
| 補助金等による収入   | 1, 2 0 2 |
| 運用による収入     | 1 1 5    |
| その他の収入      | 1        |
| 投資活動による収入   | 0        |
| 財務活動による収入   | 0        |
| 前年度からの繰越金   | 0        |

平成25年度資金計画

農業者老齢年金等勘定

(単位：百万円)

| 区 別         | 金 額    |
|-------------|--------|
| 資金支出        | 17,514 |
| 業務活動による支出   | 3,594  |
| 投資活動による支出   | 13,919 |
| 財務活動による支出   | 0      |
| 次期中期目標期間繰越金 | 0      |
| 資金収入        | 17,514 |
| 業務活動による収入   | 17,514 |
| 運営費交付金による収入 | 1,263  |
| 保険料収入       | 15,235 |
| 運用による収入     | 1,015  |
| その他の収入      | 1      |
| 投資活動による収入   | 0      |
| 財務活動による収入   | 0      |
| 前年度からの繰越金   | 0      |

平成25年度資金計画

旧年金勘定  
(単位：百万円)

| 区 別         | 金 額     |
|-------------|---------|
| 資金支出        | 214,341 |
| 業務活動による支出   | 129,841 |
| 投資活動による支出   | 0       |
| 財務活動による支出   | 84,500  |
| 次期中期目標期間繰越金 | 0       |
| 資金収入        | 214,341 |
| 業務活動による収入   | 121,876 |
| 運営費交付金による収入 | 1,475   |
| 補助金等による収入   | 120,380 |
| 貸付金利息収入     | 20      |
| その他の収入      | 1       |
| 投資活動による収入   | 157     |
| 財務活動による収入   |         |
| 借入金による収入    | 92,308  |
| 前年度からの繰越金   | 0       |

平成25年度資金計画

農地売買貸借等勘定

(単位：百万円)

| 区 別         | 金 額   |
|-------------|-------|
| 資金支出        | 2 4 5 |
| 業務活動による支出   | 8 8   |
| 投資活動による支出   | 0     |
| 財務活動による支出   | 1 5 7 |
| 次期中期目標期間繰越金 | 0     |
| 資金収入        | 2 4 5 |
| 業務活動による収入   | 2 4 5 |
| 運営費交付金による収入 | 6 8   |
| 農地売渡代金等収入   | 1 5 7 |
| 貸付金利息収入     | 2 0   |
| その他の収入      | 0     |
| 投資活動による収入   | 0     |
| 財務活動による収入   | 0     |
| 前年度からの繰越金   | 0     |